

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2014年
10月7日(火)
第119号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

世田谷区職労

「保育のつどい」に400人の多彩な参加 保坂区長、共産・ネットの議員も参加

9月20日(土)保育のつどい in 世田谷が玉川区民会館にて開催されました。公・私立保育園・保育室で働く職員、保護者が集結し、区職労の全面バックアップの元、開催に向け駅前、区立園門前、全戸配布、新聞折り込みなどチラシを配り、商店街にも足を運びポスターを貼らせてもらうなど、大々的に宣伝を行っていききました。

当日参加者は、地域の親子、公私立保育園や保育室の保護者、職員など、大人だけで388名、赤ちゃん幼児も含めると400名は優に超える人数にのぼりました。

オープニングは37名からなる区内保育士によるエイサーで賑やかに始まりました。議員さんにも参加を呼び掛けていましたが、当日は日本共産党都議会議員の里吉議員、区議会議員の村田・中里・江口議員と、世田谷生活者ネットワークのてるや議員の参加がありました。



保坂展人区長も僅かな時間ではありましたが会場に駆けつけ、壇上にて「待機児童の人数を言われると本当に恐縮するが、待機児の基準が自治体によって様々な中、世田谷は誠実に向き合っている事」や「子ども達の為にも世田谷の保育水準を守りたいし、その為にこれからも手を尽くしていく。」というコメントが参加者に向けてされました。

実行委員長でもある猪熊弘子氏の講演では、新制度の詳細をこれまでの公的保育制度との違いとともに説明し、今後懸念される内容などを区民にむけてわかりやすく話していただきました。「待機児童が解消されない今、“とにかく受け皿を増やす”“まずは量を増やして”という論調になりがちだが、“預かってもらえればどこでも良い”という思想がふえれば、預かる側も“預かれば良い保育”に陥ってしまう危険性がある」という言葉がとても印象に残りました。待機児保護者・在園児保護者・保育士などによるリレートークも展開。様々な立場からの訴えでしたが、「大切なのは、子どもの権利を守ること」「世田谷の保育の質を守って待機児の解消に積極的に取り組んで欲しい。」という姿勢は全員に共通していて、一人ひとりが熱い思いを述べていました。

フロア発言では、かつて保育士をしていて、現役を引退したという女性から“現場で働く人間の意向をしっかりと汲んで欲しい、最低基準は子どもにも働く者にもなくてはならない大切なもの”という意見があがりました。

最後に実行委員会事務局長の木村宏子氏がつどいのまとめをし、アピール案を読み上げ、会場全体の大きな拍手により可決されました。

多く出された感想を元に地域との連携を広げ、今後の活動を深めていきたいと思えます。

署名スタート集会 160 人で学習意思統一

9月19日、公的保育・福祉を守る東京実行委員会主催の「国会・都議会請願署名スタート集会」が全理連会館で開催され160人が参加しました。

福祉保育労東京地本の佐々木さんが『子ども・子育て支援新制度』は来年4月からスタートする。制度を知ってもらうことが大切だ。署名を通して保護者、地域に理解をしてもらうため、今日学んで制度の中身・問題点をつかんで帰ってください」と挨拶。

京都華頂大学の藤井伸生氏が講演

京都華頂大学の藤井伸生氏が概略次のように講演しました。

「新制度は自治体レベルで具体化が進められ、ほとんどの自治体で9月議会にかけられ審議されるスケジュールだ。制度の具体化にあたっては国が考え方を作り、自治体を実施する基準を作ることになる。

子どもは減少しているが待機児は増えている、父の収入が減らされ、母が働かなくてはいけない事態もあるが、政府は給料の安い女性を活用することを考え保育ニーズが高まっている。政府は、待機児童解消加速プランでは5年間で40万人の保育を確保する計画を立て、保育所は増えている。保育所を増やすという点では一致しているが、保育の質が二の次になっているのが最大の問題だ。もう一つは、保育を企業参入させて儲けさせようという点が問題で、子どもの最善の利益になっていない。質をしっかりと担保することを、東京都や自治体に要求していくことが大事だ。

また、小規模保育事業や認定こども園化で安上がりの保育を考えているが、児童福祉法24条の1項が残り、市町村の実施義務が明確な保育所を運動で残した、この保育所を整備し展開していくことが大切で、国は市町村の実施義務が不明確な2項を増やしたかったがそれを食い止めた。しかし、流れは安上がりな事業が広がっている。

なぜ、認定こども園化にするかという点、民間の認定こども園にすることで、市町村の責任がなくなり自治体の補助を外しやすくするため、これもやはり安上がりな保育に流れていることになる。また、認定こども園にすると教育が実施される。保護者も教育に力を入れているので認定こども園が良いと判断する。しかし、保育指針では「養護と教育」がうたわれて養護と教育は一体的に行われている。就学前必要なものは読み書き、計算、だというゆがんだ教育を是正し、保育者が豊かな保育実践を語ることが大切だ。

11月ごろこの支援制度の修正が行われる予定である。そこに向けては幼稚園と保育所の保育時間に差があるのに、お金には差が無い点や、認定こども園の場合、1号認定の家庭から来た子と、2号認定の保育園から進級してきた子を同じ保育をすることで現場に無理がある。保育所の基準をあげていくことと、1号認定の認定時間を延ばし、生活リズムを作りやすくすることを運動で修正させていくことが大切だ。

国がこの制度の大きな目玉としている家庭的保育の一番の問題は保育士の問題、市町村が認可する公的保育で無資者でも良いとういうことは、無認可保育園での事故の件数の多さで明らかになっているように事故の危険が増すこと、子育て支援員で対応していこうとしている国の安直さだ。給食の問題でも地域の同じ子ども達で自園調理と外部搬入の施設が出来る。公的保育で働く私たちが低水準の保育所が増えていくことに歯止めをかけていく必要があると話されました。小規模保育園の問題をしっかりと議員や市民に伝え、私たちは充実した制度を目指してきたことを大宣伝していくことが大切だ。

自治体でもまだ不明瞭な点が多く、例えば保育の必要性では育休を取っている保護者の保育の継続はどうなっているかという点で、国はあいまいな表現になっているので、自治体に継続できるのかを確認する必要がある。保育時間の認定についても、設定時間を超え延長保育のお金を取られると保育料が高くなることも出てくる。設定時間の前後に幅をもたせることを要求していくことが必要である。保育料に上乗せ徴収や実費徴収の懸念があるが、経営者も一緒に公定価格を充実させることを基本に運動を進めていくことが大切なこと、認可保育園は市町村レベルで上乗せを認めない

確約を取ることが必要だ。

企業が参入しやすくなり、儲けが出るうま味のある制度になっている。小規模保育は吹田市では、A型のみとしている。自治体に対してレベルを上げるように運動を進めることが大切である。

来年3月まで頑張ることが大切で、運動の主戦場は自治体である、今まで話してきた問題点や疑問点を自治体に確認してゆき、レベルを上げる運動を進めていく。国に対してもしっかりした制度にしてもらうために運動が大切だ」。

情勢と行動提起

都の情勢と行動提起は東京自治労連の高橋さんからありました。「今回の署名の目標数を30万筆とし署名活動を取り組んでほしい。園庭のない保育園も増えていると新聞記事でも報道されている。幼保連携型認定こども園には庭がないといけないのに、なぜ、保育園に庭が無くても作れるのか、平等な設置基準を求めていく。東京独自の補助金等が公定価格との問題で改悪されるおそれがある。それをさせないことを求めていく。東京独自の制度の認証保育園は新しい制度の中では行き場を失う園も出てくる。都の支援を強めることを求めていく。

学習を通して国、都の議員と懇談をして紹介議員になってもらうこと、2月の厚生員会で審議されるので傍聴に行くこと、今年も11月3日に日比谷公園で大集会があるのでみんなで参加しよう」と提起。

決意表明は福祉保育労、板橋保門協、そして東京自治労連の豊島保育園分会。豊島からは「学習を基本に保育園の門前や駅頭で元気に宣伝を行った。運動で知り合った保護者と区に向けてのパブリックコメントに取り組み100件以上の声があがった。いままで保護者との運動がなかなか進まなかったが画期的な運動ができた」と発言。

署名活動に取り組む元気をもって終わりにになりました。

【傘下の 組織や保育関係者に配信・配布してください。】